

**NEWS RELEASE** [www.jogmec.go.jp](http://www.jogmec.go.jp)

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

問合せ先： 石炭開発部石炭探査課 荒井・奥村 TEL:03-6758-8389  
広報担当： 総務部広報課 乾 TEL:03-6758-8106**インドネシアにおける石炭 JV 調査の獲得裨益を譲渡  
～石炭 JV 制度で初めての民間企業への引き継ぎ～**

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:黒木啓介)は、インドネシア共和国のボス・ピービー地域で実施している共同探鉱(JV 調査)で獲得した石炭生産物販売権の譲渡に関する入札を行い、6 月 13 日に落札者である PT. ITOCHU Indonesia(伊藤忠商事株式会社出資の 100%子会社)と契約を締結し、販売権を譲渡しました。

ボス・ピービー地域は、新たに創設した販売権獲得型 JV 調査の一号案件として、2016 年 3 月 10 日に BANGUN OLAH SARANA SUKSES 社(BOSS 社)および PRATAMA BERSAMA 社(PB 社)と共同探鉱契約を締結した、一般炭を対象とする JV 調査案件です。今般の獲得裨益(石炭生産物販売権)の引き継ぎは、2013 年に石炭 JV 調査制度の開始以降初めての譲渡であり、我が国への一般炭の供給源拡大に貢献すると共に、石炭の安定供給促進につながるものと期待されます。

(参考)

## ■ プロジェクト(ボス・ピービー地域)の概要

## 1) 対象地域

対象地域は、インドネシア共和国東カリマンタン州の州都であるサマリダの西方約150km、クタイ堆積盆地のバリクパパン夾炭層賦存域に位置しており、BOSS社保有鉱区とPB社保有鉱区の2鉱区(合計約53km<sup>2</sup>)により構成される。過去の調査により、高品位一般炭の賦存が確認されており、BOSS社保有鉱区では、2013年から露天掘りによる操業が行われている。

## 2) JV 調査および譲渡契約の内容

JOGMEC が 2016 年 3 月 10 日に BOSS 社および PB 社と締結した共同探鉱契約において、JOGMEC は 2 年間で 300 万米ドルの探鉱費用を負担することで、当該鉱区からの 200 万トン分の石炭生産物に対する販売権オプションを獲得することができる。本オプションは、今般の譲渡契約により PT. ITOCHU Indonesia に引き継がれ、同社は BOSS 社および PB 社と販売代理店契約を締結して本オプションを行使することで、今後 7 年間に於いて 200 万トン分の石炭生産物の独占販売権を得ることになる。

## 3) JV 調査の進捗

対象地域では、これまでに BOSS 社および PB 社によるボーリング調査により優勢な石炭層の賦存が確認されているが、これまでは既操業鉱区である BOSS 社保有鉱区を中心として調査が実施されてきた。JOGMEC は、今後 2 年間にわたって BOSS 社および PB 社と共同探鉱を実施することで、当該鉱区のほか、既知石炭層の延長部である PB 社保有鉱区においても石炭層の賦存を確認して資源量の拡大を

図る予定であり、将来的には PB 社保有鉱区においても露天掘りによる炭鉱開発の可能性が期待されている。

#### ■ BOSS社およびPB社の親会社Megah Pratama Resources社(MPR社)について

MPR 社(本社:ジャカルタ)は、マハカム川中流域において 9 つの石炭鉱区(総面積 460km<sup>2</sup>)を保有する石炭企業。同社のグループでは、石炭事業のほかに不動産開発事業等を展開している。



ボス・ピービー地域の位置

#### ■ JOGMECの石炭資源開発支援(JV調査)の取り組み

JOGMECでは、鉱区を保有する海外企業等をJVパートナーとして共同で地質調査、物理探査あるいはボーリング調査などを実施し、有望な探査結果が得られた場合、あるいは日本企業の関心が高まった時点で入札を行い、落札した企業に対してJOGMECの権益等を譲渡することで、石炭資源開発における探鉱リスクの軽減を目指している。

ボス・ピービー地域は、これまでのJV調査制度に加えて、石炭生産物の販売権を獲得する販売権獲得型JV調査として新たに実施しているものであり、本件は石炭JV調査制度の開始以降初の引き継ぎ事例である。